

相談支援事業の充実に向けた地域自立 支援協議会のステップアップについて

三条市地域自立支援協議会
連絡調整会議

平成21年11月9日



1 協議会の開催経過(立ち上げから前回まで)

第1回 平成20年3月24日:協議会設置

第2回 平成20年9月29日:協議会の目的や運営等について共有

第3回 平成21年1月30日:第2期三条市障がい福祉計画素案について検討

第4回 平成21年3月 2日:第2期三条市障がい福祉計画案について検討し成案決定



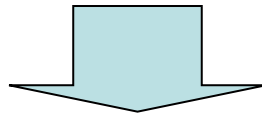
これまでの反省点!!

・昨年9月に確認した協議会の2つの目的のうち、20年度は「障がい福祉計画の見直し」がメインとなってしまった結果、「相談支援事業の充実」に関して具体的な取組が行えないままに1年が経過してしまった。

・しかも、協議会の初期段階として設定した期間は、立ち上げから2年間！（参考資料:10ページ）

そこで！

・今一度、相談支援事業とはどういったものか？を確認した上で、その充実に向けて取り組みを開始する。



そのことが初期段階の具体的な3つの目標(参考資料:10ページ)

目標 ① : 「個々の情報・課題の集約と地域による情報共有」を行う

目標 ② : 「情報共有の強化・拡大に向けた取り組み」を行う

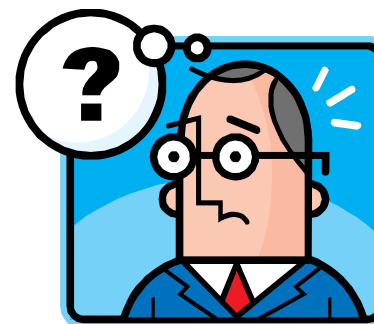
目標 ③ : 「地域の課題の解決に向けた取り組み（今できること）」を行う

の達成と次の段階へのステップアップにつながっていく！

2 相談支援事業の実際

「相談支援事業」とは何か（参考資料：5ページ）

- ・誰からの相談に応じているのか？
- ・どのような相談に応じているのか？
- ・どんな情報を提供しているのか？
- ・どのようにサービスを調整しているのか？



大体はわかるけど...

何となくは知っているけれど...

でも、今ひとつ具体的なイメージがわからない！

そこで！

- ・ひとつの事例を通して実際の活動を知る
- ・活動報告のデータからとらえる

（資料2：相談支援の実際、資料3：相談支援活動の報告）

3 必要な取組(原点に戻って)

1 連絡調整会議との連携

・協議会の事務局は、

「相談支援事業の充実」

「障がい者計画、障がい福祉計画の見直し」

の二つの目的に応じ、福祉課と連絡調整会議が分担することになっている。(参考資料:1ページ)

・事務局としての役割は、情報・課題を集約し、全体会の議題や提出資料の調整。(参考資料:11ページ)

・連絡調整会議が主体となった協議会運営へ転換！



2 積極的な情報発信

・協議会の開催状況について、地域に向けた情報発信を行う。

主な使用媒体：市のホームページ、広報さんじょう

・まず、一人でも多くの人に協議会を知ってもらおう！



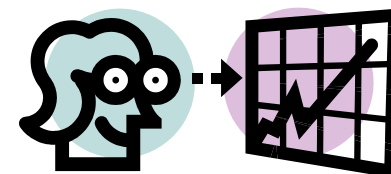
3 計画の進捗管理

・策定した計画に基づいた取組が進んでいるのかどうか？

・取組が進んでいないとしたら、その原因は何か？

・取組を進めるためには、どうしたらよいのか？

・策定しっ放しにせず、着実に実行していく！



4 今後予想されるテーマ(自立支援に向けて)

・このところの社会情勢の変化を踏まえ、障がい者が地域で自立した生活を営んでいくために不可欠なもの(基盤)をどう整えていくか？

基盤の1

・地域での生活拠点となる「住まい」

基盤の2

・生活して行くために必要な糧(収入)を得るための「仕事」

基盤の3

・地域で生活する者同士が交流するための「場」

